

# 平成23年度 事業報告書

第6期事業年度 自 平成23年4月 1日  
至 平成24年3月 31日

公立大学法人秋田県立大学

## 事業実績の概要

秋田県立大学は、「21世紀を担う次代の人材を育成し、開かれた大学として本県の持続的発展に貢献すること」を基本理念に掲げ、平成11年4月に開学し、平成18年4月に公立大学法人となった。法人の運営に当たっては、秋田県から示された中期目標とこれに対応する中期計画を指針として、平成23年度計画に定める事業を実施した。平成23年度の事業実績は、以下のとおりであり、順調に推移している。

### 1. 教育に関する目標について

#### (1) 学生の受入れ

##### ① 学士課程

秋田県内及び全国から意欲のある優秀な学生を受け入れることは本学の重要な責務である。このため、一般入試に加え推薦入試やAO入試など多様な形態の入学選抜方法を採用し、また全国5カ所に会場を設けて入学試験を実施した。

その結果、平成24年度入学試験は、募集人員390名に対し、出願者数は奈良県・徳島県を除く45都道府県から1,905名（前年度2,720名）、受験者数は1,138名（前年度1,963名、ただし震災の影響により後期日程試験は特例措置を実施）、入学者数は406名（前年度413名）となった。このうち、県内入学生は141名（前年度140名）であり、その比率は34.7%（前年度33.9%）であった。出願者数は大幅増となった前年度の反動から対前年度比30.0%の大幅減となった。

入学者数は、応用生物科学科を除く7学科において募集人員以上となり、また、県内入学生比率も、3割以上とした目標を達成している。

なお、平成18年度に創設した特待生制度により、新たに入学生特待生に認定された県内入学生は1名であった。

##### ② 大学院課程

平成14年4月に開設した大学院においても優秀な学生の受入れは重要な課題である。そのため、春と秋の2回の入学機会を設けるとともに学内外の学生に対する大学院説明会を年2回開催し学生の確保に努めた。

その結果、平成24年度入学試験においては、募集人員91名に対し、出願者数91名（前年度92名）、受験者数88名（前年度87名）、入学者数77名（前年度77名）となった。研究科別では、システム科学技術研究科では募集人員58名に対し入学者数49名、生物資源科学研究科では募集人員33名に対し入学者数28名で、充足率はともに80%台であった。

## (2) 教育方法・実施体制・学生支援

本学は、学生が自らを磨くことができる基礎能力を基盤として「問題発見・解決能力」及び「コミュニケーション能力」の二つの能力を備えた職業人を育成するため、「くさび型カリキュラム」や「学生自主研究制度」及び「少人数教育」を実施している。これにより学生は教員と密接な人格的触れ合いを通して、早期から専門分野への知的好奇心と学習意欲が旺盛になっている。

新たな教育への取組として、平成 19 年度文部科学省の補助事業に採択された現代G P「大学と地域が育む〈ふるさとキャリア〉 (H19-H21)」及び学生支援G P「薫風・満天フィールド交流塾が育む人間力 (H19-H22)」が、所期の目的である学生の職業意識と人間力の向上に大きく寄与したことから、学習ポートフォリオやキャリア開発講座等の定期開講に継続的に取り組むとともに、キャンパス間交流・大学間交流・地域との交流に主体的に取り組む学生を支援し、学生の交流力向上を図っている。

特待生制度では、入学生と在学生（大学院生を含む）の計 57 名を認定して、学生の勉学への意欲の高揚を図った。

さらに教員評価の一環として、本学では平成 18 年度から教員の授業スキルの向上にむけて外部有識者を招聘し、専任として授業評価の取組を実施している。これについては、平成 20 年度前期までに助教を除く全ての教員の評価を終了し、同年後期から平成 22 年度前期までに 2 回目の評価を終え、ほとんどの教員が 1 回目比としてポイントが上昇した。平成 22 年度後期からは、新任の評価者による 3 回目の授業評価を実施中である。

学生支援の面では、本荘・秋田両キャンパスにスクールカウンセラーを配置し、教職員と連携しながら、学生の様々な悩みや相談に適切に対応できる体制をとっている。

経済的な支援策としては、「授業料減免制度」の運用を引き続き行い、被災時の減免額として 4 分の 3 減免を新たに設定した。減免適用者総数は、震災の影響もあり、前期 264 名・後期 276 名（前年度比 241 名増）に上り、このうち震災関連は約 3 割を占めた。東日本大震災の被災学生に対しては、就学機会を確保するため、授業料減免制度とは別に「被災者支援制度」を設け、被災の程度に応じて 117 名に対し支援金 2,652 万円を給付した。

このほかに、創立 10 周年記念募金事業の趣旨に基づき、秋田県内出身学生に対する経済支援を目的に「秋田県立大学 10 周年記念奨学金」を創設、17 名に対し 340 万円を給付した。また、本学と連携協力協定を締結している金融機関の教育ローン利用者を対象にした「利子補給制度」を引き続き実施、55 件、約 190 万円を給付した。

サークル活動は、94 団体が活発な活動を展開、また学生と地域との連携・交流事業として、地域行事への参加、イベントの企画等、学生主体の活動を推進し、教職員も積極的に参画している。卒業生のサポートシステムである「秋田県立大学生涯学生制度」については、新たに学内関連行事の案内を開始し、平成 23 年度末現在の登録者は 27 名となっている。

### (3) 教育の成果

本学の教育の特長の大きな柱は、学生の将来や進路に対して教員と職員が連携してきめ細かに対応する就職・進学支援体制である。学部担当教員と本荘・秋田両キャンパスに常勤するキャリアカウンセラーが中心となり、学生の個別面談やきめ細やかな指導を行った。なお、大潟キャンパスで就学するアグリビジネス学科3・4年生については、秋田キャンパスから出向いたキャリアカウンセラーが、大潟キャンパスの「就職情報室」において支援を行った。

平成23年度は、東日本大震災の影響等を鑑み、3年生向け就職ガイダンスのほか、4年生向け緊急就職ガイダンスを開催した。また、学生が希望する職種や企業の開拓にも努め、新規企業203社を含む499社の企業を訪問し、情報を収集した。また、就職を希望する学生と企業の採用担当者が直接面談する「企業面談会」を2回主催し、企業145社（うち県内企業23社）と学生延べ577名が参加した。

その結果、平成24年3月卒業生のうち、就職希望者の内定率は95.7%となり、社会が求める人材をきちんと育成して送り出すことができた。また、大学院進学希望学生は88名が進学した。

## 2. 研究に関する目標について

本学の特色となる研究分野を確立するため、企業との産学共同研究や研究シーズの実用化を目指す「産学連携事業」、さらには工農融合プロジェクト研究や公設試験研究機関との連携研究を柱とする「学長プロジェクト」に研究費を配分したほか、自治体や産業界と連携して56件の共同研究や78件の受託研究を行い、地域の特性に応じた研究を推進した。また、地域連携・研究推進センターのコーディネーターが中心となり知的財産獲得に取り組んだ結果、14件の特許出願が行われた。このほか、連携協力協定を締結した地元金融機関との協力による各イベントへの出展及び技術相談や、公設試験研究機関との「連携研究推進フォーラム」などの開催により、地域企業との交流を拡大した。また、企業との橋渡し役として地元金融機関に委嘱している「客員産学連携コーディネーター」の活動により、技術相談の取り次ぎや共同研究の提案の成果実績が上がってきている。

なお、外部資金の獲得は306件、総額5億4百万円であり、前年度に比べ件数では4.4%増加し、総額も5.6%増加した。

## 3. 地域貢献に関する目標について

地域連携・研究推進センターを中心に、コーディネーターや教員が84件の技術相談に応じ、また地域や企業からの要請により、研究会や講演会に多数の教員が出向いた。自治体や地域団体、企業の依頼により各種委員に就任した教職員、講師活動をした教職員は延べ655名（前年度713名）であった。

さらに、秋田大学及び国際教養大学との連携による「市民講演会」、内閣府連携公開講座「地域活性化システム論」、著名講師を招いての大学公開講演会等の開催により、大学の人的・物的・知的資源を積極的に開放し、地域社会の振興に努めた。

#### 4. 効率的・効果的な組織運営について

法人移行後6年目となり、学長である理事長のリーダーシップは強く発揮され、業務本部長を兼ねる理事を通じて、役員会と各部局・各学科等の役割分担や権限は十分に周知され、円滑な運営がなされた。役員会は51回（ほぼ毎週）、教育研究協議会は12回（毎月）、経営協議会は3回、キャンパス懇談会は17回、学長と学生の懇談会は2回開催されるなど、役員と、部局長、教職員及び学生との意思疎通や意見交換が密接に行われた。

平成24年度からの第2期中期計画の策定に当たっては、県との合同検討会を重ねたほか、学外からの視点を取り入れるため、経営協議会での意見交換に多くの時間を充てるとともに、高等教育を取り巻く社会の情勢・ニーズにも応えられるよう努めた。また、本学が加盟している公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）及び自己点検・評価により明らかにされた課題については、改善に向けた取組を継続するとともに、重点課題として中期計画に反映させた。このほか、これまでの成果を活かしながら、重点課題への取組を強化し、大学間競争に「勝ち抜く大学」づくりを進めるため、学長の強いリーダーシップの下、「第2期中期計画期間のアクションプラン」の検討に着手した。この中で、本学が「教育を重視する研究大学」を目指し、「人類の持続可能な発展に資する科学・技術」を大学全体で推進するテーマとして明示するほか、教育、大学院、研究、経営の各強化方策をまとめ、本学の個性を一層輝かせていくこととした。

平成18年度の法人化にあたり、優秀な人材の確保と活動実績が適切に反映される人事制度を構築する観点から、評価制度・任期制・年俸制を導入しているが、昨年度は第1期5年間の評価期間が終了したことから、役員及び部局長からなる部局長会議を7回開催して、これまでの評価制度を検証して、一部を見直した。その見直し内容については、各キャンパスで2回の説明会を開催し教員に周知した。

また、平成23年度に契約更新となる対象教員（30人）については、任期中の教員評価結果を基に再任可否の判断をするとともに、新たな契約年俸については、評価結果に応じた定率を反映させて決定した。

教職員の採用においては公募制を原則とし、複数の最終候補者を役員全員で面接するなど、経営陣が責任をもって優秀な人材を採用する体制をとった。

なお、事務職員は県からの派遣職員が3割弱を占めているが、大学等での職務経験のある中堅職員を採用することにより、より専門性の高い大学事務を効率的に執行できる体制とした。

運営の基盤となる財政状況については、秋田県からの運営費交付金の削減に対応し、施設管理費や教員研究活動費の縮減に努めたほか、一層の外部研究資金の獲得に力を入れた。このような経営面での改善努力により積み立てられた剰余金は、一部を取り崩し老朽化や陳腐化が顕著な施設設備の改修や教育研究機器の更新に充てたが、今後更に改修・更新の需要が見込まれることから、これまで以上に財源の確保と効果的な投入を図る。

なお、運営費交付金については、一定の経営改善努力を行いつつ、大学運営の財政基盤の安定化を図るため、県から新たな算定ルールが示され、平成23年度から実施している。また、施設整備と教育研究機器の更新等に対する補助金の基準も明示され、平成23年度以降の施設設備費等補助金による計画的な整備が可能となった。

## 5. 決算について

### (1) 経営状況

#### ① 経営成績

平成 23 年度の経営成績は、収益総額 63 億 1,204 万円に対し、費用総額が 60 億 9,701 万円で、臨時損益を差し引いた当期純利益は 1 億 8,751 万円となり、これに教育研究等施設整備積立金取崩額 1 億 6,650 万円を加えた当期総利益は 3 億 5,402 万円となった。

事業内容をみると、収入については、当初予算に対し、学生納付金収入が 4,103 万円増加したほか、受託研究等事業収入が 8,639 万円の増加となった。

支出については、教育研究費で当初予算を大幅に上回っているが、これは「目的積立金取崩による施設等整備」による増加が大きな要因である。また、人件費では教員の新規採用の抑制・繰り延べ及び職員のプロパー化など流動化による職階・年齢構成の変化により、当初予算との比較で 1 億 7,885 万円の余剰となっている。また、節電対策などにより一般管理費の執行額が 6,174 万円の減少となるなど、当初予算との比較で 3 億 3,122 万円の余剰となり、これらが当期総利益の主な要因となった。

#### ② 財政状態

平成 23 年度の財政状態は、資産総額が 366 億 8,730 万円に対し、負債総額が 65 億 9,821 万円、純資産総額が 300 億 8,909 万円となっている。

資産の内訳は固定資産が 356 億 5 万円、流動資産が 10 億 8,725 万円であり、負債の内訳は、資産勘定の見合い勘定である資産見返負債等の固定負債が 58 億 9,163 万円、未払金、預り金等の流動負債が 7 億 658 万円となっている。純資産の内訳は、秋田県から出資された資本金が 314 億 1,929 万円（うち土地 101 億 4,669 万円、建物 212 億 7,259 万円）、資本剰余金 22 億 3,157 万円に、出資財産である建物等の特定償却資産の減価に対応した損益外減価償却累計額△38 億 2,576 万円及び減損会計適用による損益外減損損失累計額△1 億 4,696 万円を除いた資本剰余金合計が△17 億 4,116 万円、当期総利益を含めた利益剰余金が 4 億 1,096 万円となっている。

### (2) 利益の処分

第 1 期中期計画最終年度に当たる今年度の利益処分は、当期総利益及び地方独立行政法人法第 40 条第 3 項に基づく積立金を、同法同条第 1 項に基づく積立金として整理する。利益処分後の積立金は、大学院学生定員未充足分及び退職一時金相当額の残余に相当する額については、同法同条第 6 項に規定する残余の額として設立団体である秋田県へ返納し、これ以外については、学生納付金等の自己収入増、受託研究・事業等の外部資金増、効率的な業務運営による経費削減、人件費の剰余金等経営努力に努めた結果であるため、同法同条第 4 項に基づく設立団体の長の承認を受けた上で、第 2 期中期計画で定める教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てることを目的とした教育研究・施設設備等整備積立金として、より充実した大学運営に資するものとした。